

都内にお住いの保護者の皆様

**令和元年度私立高等学校等 授業料軽減助成金(東京都認可)
私立通信制高等学校)及び奨学給付金「特別申請受付のお知らせ」**

この制度は、私立高等学校等に通学する生徒の保護者の皆様に、その経済的負担を軽減することを目的として、授業料や教育費の一部を軽減するものです。

今年度の通常の申請受付は終了いたしましたが、下記のとおり特別申請の受付をいたしますので、お知らせします。

記

1 対象者

財団ホームページまたは令和元年6月（東京都私立高等学校等奨学給付金）及び9月（東京都私立高等学校等授業料軽減助成金（東京都認可私立通信制高等学校））に配布しました各事業のお知らせに記載してある住所要件等の対象となる条件を満たし、以下のいずれかに該当する方です。なお、令和元年の通常の申請で上限額まで受給した方は申請できません。

- (1) 通常の申請期間終了後に住民税の減免等により対象となった方
(やむを得ない事情により申請できなかった方を含みます。)
- (2) 授業料軽減助成金において、授業料の滞納などにより、通常の申請時に助成区分の限度額に満たない額の軽減又は不交付の決定を受けた方

2 軽減・給付額

授業料軽減助成金（年額） 9,400円、6万8,800円又は12万8,200円※
※国の助成である就学支援金と授業料軽減助成金を合わせて247,000円の範囲内で、保護者が実際に負担する授業料を上限に軽減されます。世帯区分は、住民税課税額（年額）等に基づいて審査します。

奨学給付金（年額） 3万8,100円又は5万2,600円※

※世帯区分や世帯の構成員の状況によって給付額が異なります。

3 申請方法

申請書と必要書類を合わせて、特定記録郵便でご郵送ください。
申請書は在学校にお問い合わせいただくな、財団ホームページからダウンロードできます。
※申請書の提出に当たっては、必ず裏面の注意事項をお読みください。

4 申請期間及び申請先

郵送申請受付期間	郵送先
令和2年1月6日(月) ~10日(金) ※消印有効 ※「特定記録郵便」でお出し下さい。	☎162-8799 牛込郵便局留 (公財) 東京都私学財団 2階 行 ☆ 切り取って「宛名ラベル」として、封筒に貼ってご利用下さい。

5 注意事項

- (1) 対象者の要件及び申請に必要な書類の詳細は、財団ホームページ又は令和元年 6 月配布の黄色の「奨学給付金のお知らせ」及び9月配布のピンク色の「授業料軽減助成金（東京都認可私立通信制高等学校）のお知らせ」で必ず確認してください。
- (2) 東京都認可私立通信制高等学校の授業料軽減助成金の申請については、必ずピンク色の「授業料軽減助成金（東京都認可通信制高等学校）のお知らせ」に挟み込まれている申請書をご使用ください。オレンジ色の「授業料軽減助成金・奨学給付金のお知らせ」及び黄緑色の「授業料軽減助成金のお知らせ」に挟み込まれている申請書は使用できません。
- (3) 特別申請では、(1)の各お知らせに記載されている「申請に必要な書類一覧」の内容とは異なり、就学支援金を申請された方であっても、所得及び扶養状況を証明する書類の添付を省略することはできません。
- (4) 添付書類の住民票はマイナンバーの記載のないものをご提出ください。
- (5) 上記申請期間外には受付できませんので、必ず申請期間内にご申請ください。

6 お問合せ先

(公財) 東京都私学財団 授業料軽減助成金・奨学給付金担当
電話 03(5206)7925 <直通・テレfonガイド>
HP 東京都私学財団 [検索](http://www.shigaku-tokyo.or.jp) <http://www.shigaku-tokyo.or.jp>

